

資 料

民生委員・児童委員の活動実態と意識状況

－赤穂市への若干の提言－

Activities and Consciousness of Welfare Commissioners

－ An Example of Ako City －

谷川 和昭

要約：本論文では、民生委員制度の発足 100 周年（1917 - 2017）、民生委員法の制定 70 周年（1948 - 2018）を踏まえ、今日における民生委員の実態や状況について赤穂市に焦点を当て、政策提言を行っている。赤穂市と同民児協の協力を得て実施した谷川研究室の調査では、地域福祉に役割を果たしてきた民生委員は、さまざまな悩みや不安を抱え、住民への対応や必要を感じ、理想の条件を描き、一定のストレスにも晒されていることが明らかになった。この調査で明らかになった赤穂市における民生委員の活動実態や意識の状況を手がかりに、どう問題解決していったらよいか分析を行い、民生委員活動の今後の展開に資することをねらいとして 14 の提言にまとめた。

Key Words：民生委員，悩みや不安，理想の条件，ストレス，政策提言

I. 目 的

2017（平成 29）年 5 月 12 日、民生委員制度はその発足から 100 周年を迎えた。また 2018（平成 30）年には民生委員法の制定から 70 年を迎える節目となる。

この間、常に地域住民の見守り役や相談役として地域福祉に大切な役割を果たしてきたのが民生委員・児童委員（以下、「民生委員」と略す）である。しかし、近年では、民生委員に対する役割や期待への高まりとは裏腹に、様々な支障が出始めている。たとえば「なり手」の確保¹の困難はその最たるものである。また、日々の活動に負担や責任を感じている者も増加している。それ故、民生委員は、地域の中で担う役割と地域からの期待との狭間で、さまざまな悩みや不安を抱えていたり、住民への対応や必要を感じているだろうし、理想の条件を考えつつも、一定のストレスにも晒されていると思われる。

そこで、本研究では、民生委員活動を支える彼・彼女らの意識状況がいかなるものであるのかを明らかにしようとするのが目的である。ここでは赤穂市における民生委員の活動実態や意識の状況を手がかりに、民生委員

活動の今後の展開に資したいと考える。

II. 方 法

1. 調査の概要

調査内容は、先行研究²を参考に、年齢、性別、民生委員の開始年齢、就業状況（収入の有無）、地域福祉推進委員（経験の有無）、在任期間、再任予定（継続の有無）、担当区域（世帯数）、活動日数、活動時間、充職（数）、報酬（希望の有無）等をベースの項目とした。そして、メイン項目の内容として、民生委員自身の悩みや不安（情報把握、知識・援助方法、連携・支援体制、活動上の負担、理解・受け入れ）、活動の頻度や必要と感じる度合い、条件整備への要望、ストレスの状態（バーンアウト症状）等を尋ねた。

調査対象は、赤穂市で活動するすべての民生委員とした。調査日は 2016 年 9 月 12 日であり、赤穂市役所ならびに同市民生委員児童委員協議会の協力を得て、民生委員 106 名を対象³に、同年 8 月 12 日に事前挨拶・依頼を行った上で、赤穂市総合福祉会館にて集合調査を実施した。統計解析には、回収された調査票のうち分析に必要

1 民生委員は、3 年毎に一斉改選があり、直近では 2016 年 12 月 1 日に行われた。赤穂市では、この時点で定数 106 名に 3 名及ばず充足率 97.2%であった。

2 とくに、日本総合研究所（2013）『民生・児童委員の活動等の実態把握及び課題に関する調査・研究事業報告書』平成 24 年度セーフティネット支援対策等事業費補助金社会福祉推進事業、日本総合研究所からは調査内容の設計に多くの示唆を得た。

3 本調査は、赤穂市民生委員の定数である 106 名全員を対象としており、全数調査という位置づけである。

な質問項目に欠損値のない98票を分析対象とした(有効回答率92.5%)⁴。

2. 分析方法

全体の基礎集計を行い、回答内容の分布を整理し、必要に応じて要約統計量(平均値や標準偏差)の算出を行った。このうち活動の頻度である対応頻度と、対応の必要を感じる割合である必要割合については二次元プロットの作図により検討した。また、ストレスの状態であるバーンアウト症状については後述する3つの採点法に従って分類し診断を行った。さらに、調査内容の全容を窺い知るためにベースの基本属性とメインの内容との相関分析を行った。そして、その際、相関係数の算出には、就業状況、再任予定などの質的変数については得点化できる値の再割当を行った上で量的変数とみなして分析を行った。

3. 倫理的配慮

調査の依頼は、民児協定例会の場にて行い、調査対象者には本研究の趣旨について口頭および文書にて説明を行った。また、倫理的配慮として調査への協力は自由意志によるものであり、回答しないことで不利益が生じることはないこと、無記名であり匿名性が遵守されること等を口頭および文書で説明し、その上で、調査内容について確認してもらい、協力に同意できる方のみ、調査票に回答をしてもらった。調査票は複数の回収箱を用意して、手際よく投函してもらえるようにした。調査票の提出をもって調査への同意とみなした。なお、本研究は、赤穂市および同市民児協の承認を得て、2016年度ゼミの実践研究活動の一環として実施したものであることをお断りしておく。

Ⅲ. 結果

1. 対象者の基本属性

次のような結果が得られた(表1)。

4 データ全体のサンプルサイズは100以上を目標に置いていたが超えられなかった。それでも経験的には一定の信頼性・妥当性のある結果が導けると考えている。

表1 基本属性に関する回答内容の分布

項目	カテゴリー	度数	(%)
年齢	60歳未満	8	(8.2)
	60~64歳	10	(10.2)
	65~69歳	37	(37.8)
	70~74歳	36	(36.7)
	75歳以上	7	(7.1)
性別	男性	45	(45.9)
	女性	53	(54.1)
民生委員の開始年齢	50歳未満	7	(7.1)
	50~54歳	5	(5.1)
	55~59歳	25	(25.5)
	60~64歳	37	(37.8)
	65~69歳	21	(21.4)
	70歳以上	3	(3.1)
就業状況	収入を伴う 仕事をしている	39	(39.8)
	収入を伴う 仕事はしていない	59	(60.2)
地域福祉推進委員の経験	経験あり	14	(14.3)
	経験なし	84	(85.7)
民生委員・児童委員としての在任期間	1期以下	38	(38.8)
	2期	26	(26.5)
	3期	8	(8.2)
	4期	11	(11.2)
	5期	11	(11.2)
	6期以上	4	(4.1)
民生委員・児童委員の再任予定	今期で退任する 予定	40	(40.8)
	次期以降に退任する 予定	58	(59.2)
担当区域の世帯数	100世帯未満	20	(20.4)
	100~149世帯	36	(36.7)
	150~199世帯	25	(25.5)
	200~249世帯	14	(14.3)
	250世帯以上	3	(3.1)
活動日数(ひと月あたり)	10日未満	19	(19.4)
	10~14日	33	(33.7)
	15~19日	24	(24.5)
	20~24日	18	(18.4)
	25日以上	4	(4.1)
活動時間(いち日あたり)	1時間以下	37	(37.8)
	1時間以上2時間未満	34	(34.7)
	2時間以上3時間未満	15	(15.3)
	3時間以上4時間未満	7	(7.1)
	4時間以上	5	(5.1)
民生委員・児童委員以外の関係団体の 役職・委員等への就任数(充て職数)	なし	48	(49.0)
	1つ	17	(17.3)
	2つ	17	(17.3)
	3つ	7	(7.1)
	4つ	4	(4.1)
	5つ以上	5	(4.1)
報酬の希望	無報酬でよい	73	(74.5)
	報酬制がよい	25	(25.5)
所属部会	老人福祉部会	26	(26.5)
	障がい者福祉部会	24	(24.5)
	児童福祉部会	34	(34.7)
	広報部会	14	(14.3)
所属の地区民生委員児童委員協議会	赤穂地区	15	(15.3)
	城西地区	12	(12.2)
	塩屋地区	17	(17.3)
	西部地区	6	(6.1)
	尾崎地区	15	(15.3)
	御崎地区	8	(8.2)
	坂越地区	11	(11.2)
	高雄地区	6	(6.1)
	有年地区	8	(8.2)

(1) 年齢

年齢区分では65-69歳の37.8%が最も多く、次いで70-74歳の36.7%である。平均年齢は67.7歳であるが、男女別でみた場合、男性69.6歳、女性66.2歳で男女差がある。最少年齢は51歳で最高年齢は77歳である。

(2) 性別

性別では男性が45.9%、女性が54.1%である。市の民生委員は調査当時、男性53名、女性53名でちょうど半々であったことから、女性民生委員は全員回答されている。

(3) 民生委員の開始年齢

初めて民生委員になったときの年齢は、60-64歳の37.8%が最も多く、次いで50-59歳の25.5%、続いて

- 65-69歳の21.4%である。40歳代は7.1%にとどまる。
- (4) 就業状況（収入の有無）
 就業状況については、収入有りが39.8%、収入無しが60.2%である。
- (5) 地域福祉推進委員（経験の有無）
 民生委員をサポートする役となっている地域福祉推進委員の経験者は14.3%、非経験者は85.7%である。
- (6) 在任期間
 民生委員の任期は1期＝3年である。1期以下が38.8%と最も多く、次いで2期在任26.5%であり、この両方で過半数を超えている。
- (7) 再任予定（継続の有無）
 民生委員は3年に1度の改選があるが、2016年11月末の今期退任予定が40.8%、次期継続予定が59.2%である。
- (8) 担当区域（世帯数）
 担当地区における相談支援活動は、100-149世帯が36.7%で最も多く、次いで150-199世帯が25.5%と多い。平均的な担当世帯数は135.4世帯である。
- (9) 活動日数
 ひと月あたりの活動日数は、10-14日が33.7%と最も多く、次いで15-19日が24.5%と多い。ひと月あたりの平均活動日数は13.4日である。

- (10) 活動時間
 いち日あたりの活動時間は、1時間以下が37.8%と最も多く、次いで1時間以上2時間未満が34.7%と多い。いち日あたりの平均活動時間は2.1時間である。
- (11) 充て職（数）
 民生委員以外の関係団体の役職・委員等への就任数は、就任なしが49.0%であり、何からの充て職をもつ回答者が過半数を超える。平均すると1.2個であるが、最大で7つ充て職のあるという回答者もいる。充て職がある回答者のうち最頻値は1つ、2つの選択肢であり、それぞれ17名（17.3%）である。
- (12) 報酬（希望の有無）
 将来の報酬への考え方として、無報酬でよい74.5%、報酬制がよい25.5%である。

2. 悩み・不安

次のような結果が得られた（表2）。

悩みや不安について、「プライバシーにどこまで踏み込んでいいのか戸惑う」では「とてもあてはまる」が43.9%、「すこしあてはまる」が40.8%で、合わせると84.7%と高くなっている。「予防や早期発見につながる情報を把握できない」も同じく82.7%、「個人情報など、支援を行うにあたっての必要な情報を把握できない」も同じく75.5%と、情報把握に関する悩み・不安が高い。

表2 民生委員・児童委員の悩みや不安に関する回答内容の分布

	とくにあてはまらない	あまりあてはまらない	すこしあてはまる	とてもあてはまる
(1) プライバシーにどこまで踏み込んでいいのか戸惑う	6 (6.1)	9 (9.2)	40 (40.8)	43 (43.9)
(2) 予防や早期発見につながる情報を把握できない	7 (7.1)	10 (10.2)	58 (59.2)	23 (23.5)
(3) 個人情報など、支援を行うにあたっての必要な情報を把握できない	9 (9.2)	15 (15.3)	53 (54.1)	21 (21.4)
(4) 社会福祉に関する知識の習得、情報の整理が追いつかない	13 (13.3)	23 (23.5)	43 (43.9)	19 (19.4)
(5) 援助を必要とする人への援助の範囲、支援の方法がわからない	21 (21.4)	28 (28.6)	46 (46.9)	3 (3.1)
(6) 援助が困難な場合の相談先が判断しにくい	25 (25.5)	41 (41.8)	29 (29.6)	3 (3.1)
(7) 行政や社協の協力が得にくい	43 (43.9)	42 (42.9)	9 (9.2)	4 (4.1)
(8) 専門機関との連携がとりにくい	35 (35.7)	46 (46.9)	14 (14.3)	3 (3.1)
(9) 民児協内に、困っていることを相談できる仲間や先輩がいない	43 (43.9)	41 (41.8)	11 (11.2)	3 (3.1)
(10) 配布物や調査など、行政や社協からの協力依頼事項が多すぎる	15 (15.3)	29 (29.6)	42 (42.9)	12 (12.2)
(11) 会議や研修などにとられる時間が多すぎる	16 (16.3)	40 (40.8)	37 (37.8)	5 (5.1)
(12) 町内会や自治会の行事などの参加の負担が大きい	20 (20.4)	42 (42.9)	30 (30.6)	6 (6.1)
(13) 慶弔や地域の祭事などの際の経済的な負担が大きい	44 (44.9)	39 (39.8)	13 (13.3)	2 (2.0)
(14) 相談件数が多すぎる	35 (35.7)	50 (51.0)	11 (11.2)	2 (2.0)
(15) 受け持ちの世帯数が多すぎる	30 (30.6)	41 (41.8)	19 (19.4)	8 (8.2)
(16) 要介護者や家族等から民生委員活動への理解が得られない	30 (30.6)	51 (52.0)	17 (17.3)	0 (0.0)
(17) 家族や職場の理解が得られない	56 (57.1)	31 (31.6)	9 (9.2)	2 (2.0)

3. 活動の頻度・必要と感じる度合い

(1) 活動頻度

次のような結果が得られた(表3).

最も対応している活動は、「地域行事(祭り等)への参画を通じた地域活性化の活動」であり、「とても対応している」30.6%と「すこし対応している」44.9%を合わせると75.5%である。平均得点は2.94±0.96となっている。次いで対応している活動は、「住民と行政・関係機関等とのつなぎや連絡調整」であり、「とても対応している」50.0%と「すこし対応している」25.5%を合わせると同じく75.5%となる。平均2.89±0.93である。以下、「要援護者情報(台帳等)」の管

理業務、「高齢独居・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止の取り組み」、「訪問調査や見守り等による支援ニーズの把握」が続いている。

(2) 必要度合い

次のような結果が得られた(表4).

最も対応が必要と感じている活動は、「住民と行政・関係機関等とのつなぎや連絡調整」であり、「とても必要を感じる」40.8%と「すこし必要を感じる」41.8%を合わせると82.6%と高い。平均得点3.13±0.94である。次いで必要と感じている活動は「災害時の避難等に関する支援」であり、「とても必要を感じる」44.9%と「すこし必要を感じる」32.7%を合わせると

表3 民生委員・児童委員の対応頻度に関する回答内容の分布

	とくに対応していない	あまり対応していない	すこし対応している	とても対応している
(1) 高齢者虐待防止の取り組み・家族介護者への支援	41 (41.8)	33 (33.7)	21 (21.4)	3 (3.1)
(2) 児童虐待防止の取り組み・子育て世帯への支援	42 (42.9)	37 (37.8)	15 (15.3)	4 (4.1)
(3) 一人親世帯への支援	40 (40.8)	30 (30.6)	16 (16.3)	12 (12.2)
(4) 青少年非行防止に関する取り組み	50 (51.0)	32 (32.7)	15 (15.3)	1 (1.0)
(5) 家庭内暴力(DVを含む)防止に関する取り組み	64 (65.3)	29 (29.6)	4 (4.1)	1 (1.0)
(6) 高齢独居・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止の取り組み	14 (14.3)	22 (22.4)	44 (44.9)	18 (18.4)
(7) 引きこもり者の社会復帰に関わる取り組み	43 (43.9)	36 (36.7)	17 (17.3)	2 (2.0)
(8) 抑うつ、メンタルヘルス不調者への支援	55 (56.1)	34 (34.7)	7 (7.1)	2 (2.0)
(9) 障がい児・者の地域生活支援	41 (41.8)	33 (33.7)	19 (19.4)	5 (5.1)
(10) 高齢者・障がい者の消費者トラブル被害の防止活動	34 (34.7)	32 (32.7)	27 (27.6)	5 (5.1)
(11) 成年後見制度の利用促進	61 (62.2)	31 (31.6)	3 (3.1)	3 (3.1)
(12) 生活困窮世帯の自立支援	51 (52.0)	24 (24.5)	21 (21.4)	2 (2.0)
(13) 災害時の避難等に関する支援	19 (19.4)	27 (27.6)	39 (39.8)	13 (13.3)
(14) 日常生活支援(買物、通院付添い、ゴミ出し等)	50 (51.0)	31 (31.6)	15 (15.3)	2 (2.0)
(15) 訪問調査や見守り等による支援ニーズの把握	13 (13.3)	20 (20.4)	51 (52.0)	14 (14.3)
(16) 住民と行政・関係機関等とのつなぎや連絡調整	12 (12.2)	12 (12.2)	49 (50.0)	25 (25.5)
(17) サロン等、地域における自主的な地域福祉活動の実施	41 (41.8)	29 (29.6)	13 (13.3)	15 (15.3)
(18) 自治会・町内会等との連携による住民組織の基盤作り	15 (15.3)	24 (24.5)	39 (39.8)	20 (20.4)
(19) 地域行事(祭り等)への参画を通じた地域活性化の活動	12 (12.2)	12 (12.2)	44 (44.9)	30 (30.6)
(20) 地域住民の支え合い意識醸成のための啓発活動	26 (26.5)	23 (23.5)	39 (39.8)	10 (10.2)
(21) 地域住民への介護・福祉サービス等の情報提供	15 (15.3)	28 (28.6)	46 (46.9)	9 (9.2)
(22) 地域住民への民生委員・児童委員のPR活動	28 (28.6)	36 (36.7)	28 (28.6)	6 (6.1)
(23) 生活に関わる総合相談	31 (31.6)	31 (31.6)	34 (34.7)	2 (2.0)
(24) 要援護者情報(台帳等)の管理業務	14 (14.3)	11 (11.2)	47 (48.0)	26 (26.5)
(25) 行政や関係機関への意見具申	26 (26.5)	35 (35.7)	31 (31.6)	6 (6.1)

表4 民生委員・児童委員の必要度合に関する回答内容の分布

	とくに必要を感じない	あまり必要を感じない	すこし必要を感じる	とても必要を感じる
(1) 高齢者虐待防止の取り組み・家族介護者への支援	26 (26.5)	15 (15.3)	41 (41.8)	16 (16.3)
(2) 児童虐待防止の取り組み・子育て世帯への支援	28 (28.6)	16 (16.3)	34 (34.7)	20 (20.4)
(3) 一人親世帯への支援	26 (26.5)	19 (19.4)	37 (37.8)	16 (16.3)
(4) 青少年非行防止に関する取り組み	30 (30.6)	18 (18.4)	36 (36.7)	14 (14.3)
(5) 家庭内暴力(DVを含む)防止に関する取り組み	34 (34.7)	22 (22.4)	33 (33.7)	9 (9.2)
(6) 高齢独居・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止の取り組み	14 (14.3)	5 (5.1)	43 (43.9)	36 (36.7)
(7) 引きこもり者の社会復帰に関わる取り組み	25 (25.5)	13 (13.3)	44 (44.9)	16 (16.3)
(8) 抑うつ、メンタルヘルス不調者への支援	26 (26.5)	35 (35.7)	30 (30.6)	7 (7.1)
(9) 障がい児・者の地域生活支援	21 (21.4)	19 (19.4)	50 (51.0)	8 (8.2)
(10) 高齢者・障がい者の消費者トラブル被害の防止活動	20 (20.4)	16 (16.3)	44 (44.9)	18 (18.4)
(11) 成年後見制度の利用促進	27 (27.6)	30 (30.6)	31 (31.6)	10 (10.2)
(12) 生活困窮世帯の自立支援	23 (23.5)	24 (24.5)	37 (37.8)	14 (14.3)
(13) 災害時の避難等に関する支援	10 (10.2)	9 (9.2)	38 (38.8)	41 (41.8)
(14) 日常生活支援(買物、通院付添い、ゴミ出し等)	25 (25.5)	23 (23.5)	33 (33.7)	17 (17.3)
(15) 訪問調査や見守り等による支援ニーズの把握	10 (10.2)	15 (15.3)	44 (44.9)	29 (29.6)
(16) 住民と行政・関係機関等とのつなぎや連絡調整	10 (10.2)	7 (7.1)	41 (41.8)	40 (40.8)
(17) サロン等、地域における自主的な地域福祉活動の実施	18 (18.4)	25 (25.5)	35 (35.7)	20 (20.4)
(18) 自治会・町内会等との連携による住民組織の基盤作り	11 (11.2)	10 (10.2)	40 (40.8)	37 (37.8)
(19) 地域行事(祭り等)への参画を通じた地域活性化の活動	14 (14.3)	14 (14.3)	40 (40.8)	30 (30.6)
(20) 地域住民の支え合い意識醸成のための啓発活動	19 (19.4)	13 (13.3)	40 (40.8)	26 (26.5)
(21) 地域住民への介護・福祉サービス等の情報提供	14 (14.3)	15 (15.3)	44 (44.9)	25 (25.5)
(22) 地域住民への民生委員・児童委員のPR活動	21 (21.4)	19 (19.4)	46 (46.9)	12 (12.2)
(23) 生活に関わる総合相談	23 (23.5)	22 (22.4)	44 (44.9)	9 (9.2)
(24) 要援護者情報(台帳等)の管理業務	10 (10.2)	12 (12.2)	32 (32.7)	44 (44.9)
(25) 行政や関係機関への意見具申	17 (17.3)	22 (22.4)	46 (46.9)	13 (13.3)

77.6%となる。平均 3.12 ± 0.96 である。以下、要援護者情報(台帳等)の管理業務,「自治会・町内会等の連携による住民組織の基盤作り」,「高齢独居・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止の取り組み」が続いている。

(3) 対応頻度と必要度合いのギャップ

各々の総得点÷最大可能得点をもとに整理したところ、次のような結果が得られた(図1)。

対応頻度の最も高いと感じる活動は、「地域行事(祭り等)への参画を通じた地域活性化の活動」で73.5%であるが、この活動に対応が必要だと感じている割合は71.9%であり、対応頻度よりも必要度合いが低いとい

うギャップがある。対応頻度の次に高いと感じる活動は、「住民と行政・関係機関等とのつなぎや連絡調整」で72.2%であり、この活動に対応が必要だと感じている割合は78.3%であり、対応頻度よりも必要度合いが高いというギャップがある。以下、同様のギャップが、「要援護者情報(台帳等)の管理業務」でも対応頻度が71.1%、必要度合いが78.1%、「災害時の避難等に関する支援」で61.7%、78.1%、「高齢独居・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止の取り組み」66.8%、75.8%と続いている。

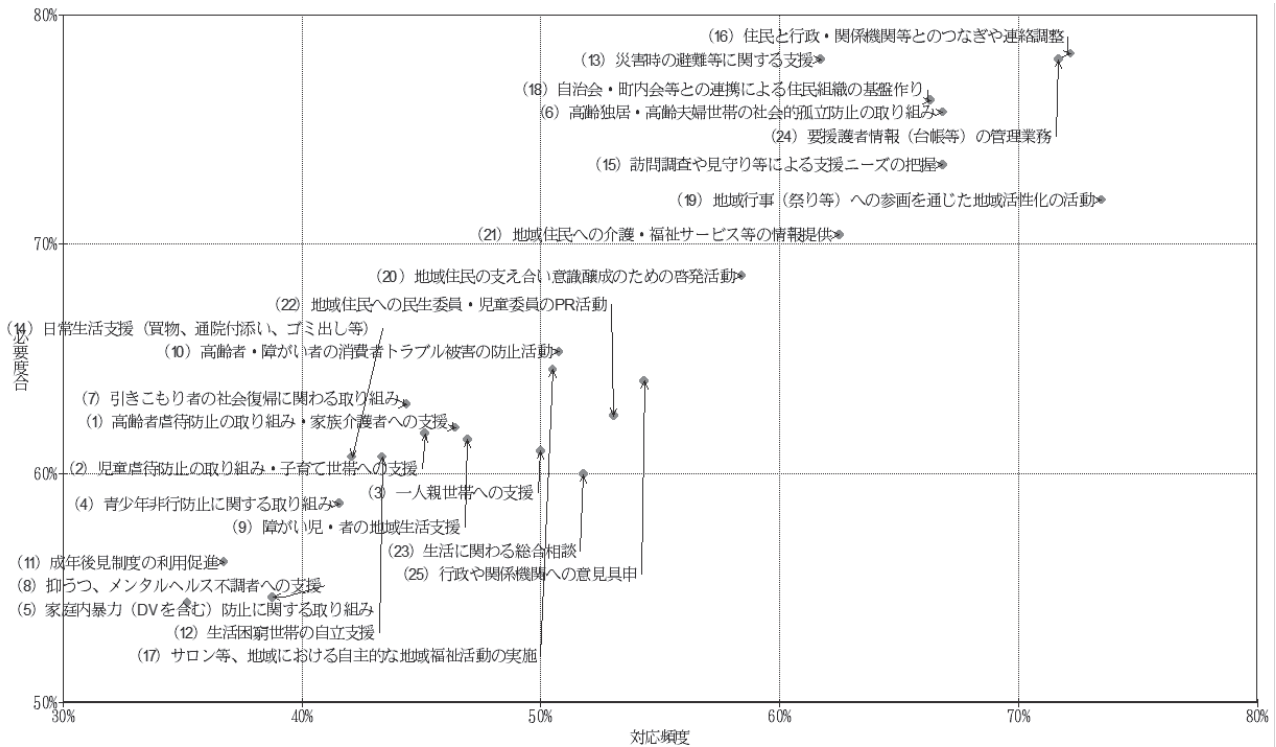


図1 対応頻度と必要度合の二次元プロット

4. 条件整備への要望

次のような結果が得られた(表5)。

「行政との個人情報取扱いに関する仕組みやルール整備」の項目で、「とても必要である」60.2%と「すこし必要である」34.7%を合わせると94.7%で非常に高く、ほとんどの民生委員が、今後の活動の充実に不可欠と考えている。平均得点の大きい順にベスト5を並べると、「行政との個人情報取扱いに関する仕組みやルール整備」 3.51 ± 0.72 、「民生委員・児童委員同士の連携の強化」 3.50 ± 0.66 、「行政以外の関係機関との個人情報の取り扱いに関する仕組みやルール整備」 3.31 ± 0.78 、「行政や社協などの専門機関との連携による相談体制の強化」 3.23 ± 0.84 、「支援方法や援助技術に関する研修の充実」 3.17 ± 0.80 である。

5. ストレスの状態(バーンアウト症状)

次のような結果が得られた(表6)。

日本版バーンアウト尺度(17項目)を使って、次の3点の別表のとおり、民生委員のバーンアウト得点の集

計と診断を行ったところ⁵、情緒的消耗感(感情の枯渇)、脱人格化(無情で非人間的な対応)、個人的達成感(職務への有能感、達成感)の3つの症状に該当する回答者がみられる。情緒的消耗感では、危険診断1名、要注意診断2名、脱人格化では危険診断1名、要注意診断3名、そして、個人的達成感では、危険診断16名、要注意20名である。

6. 相関分析

調査項目の全体を概観するために行った相関分析の結果は次のとおりである(表7)。表頭を従属変数(悩み・不安としての情報把握からストレスまで)、表側を独立変数(年齢から報酬まで)とみなすと、次のことが示唆された。なお、サンプルサイズが小さいこともあるため、一定の傾向を把握することも意図して有意水準10%までを採用してある。

5 田尾雅夫・久保真人(1996)『バーンアウトの理論と実際』誠信書房、pp.169-171

表5 民生委員・児童委員の条件整備に関する回答内容の分布

	とくに必要 でない	あまり必要 でない	すこし必要 である	とても必要 である
(1) 行政との個人情報の取扱いに関する仕組みやルールの整備	4 (4.1)	1 (1.0)	34 (34.7)	59 (60.2)
(2) 行政以外の関係機関との個人情報の取り扱いに関する仕組みやルールの整備	5 (5.1)	4 (4.1)	45 (45.9)	44 (44.9)
(3) 社会福祉の制度改正の知識や情報に関する研修の充実	4 (4.1)	9 (9.2)	53 (54.1)	32 (32.7)
(4) 支援方法や援助技術に関する研修の充実	6 (6.1)	6 (6.1)	51 (52.0)	35 (35.7)
(5) 行政や社協などの専門機関との連携による相談体制の強化	6 (6.1)	7 (7.1)	43 (43.9)	42 (42.9)
(6) 専門機関や自治会なども含む関係者間での情報共有のためのネットワークや場づくり	5 (5.1)	13 (13.3)	43 (43.9)	37 (37.8)
(7) 民生委員・児童委員同士の連携の強化	1 (1.0)	6 (6.1)	34 (34.7)	57 (58.2)
(8) 病気や不在時等における、見守りや支援の代替が可能な体制の整備	4 (4.1)	11 (11.2)	53 (54.1)	30 (30.6)
(9) 会議や研修などの時間の短縮	11 (11.2)	23 (23.5)	40 (40.8)	24 (24.5)
(10) 配布物や調査などの協力依頼事項の負担軽減	9 (9.2)	26 (26.5)	40 (40.8)	23 (23.5)
(11) 経済的な負担に対する財政的な支援	17 (17.3)	39 (39.8)	28 (28.6)	14 (14.3)
(12) 人員増加による一人当たり受け持ち世帯数の低減	9 (9.2)	26 (26.5)	46 (46.9)	17 (17.3)
(13) 民生委員・児童委員に対する地域社会の理解向上のための広報・活動の強化	9 (9.2)	15 (15.3)	47 (48.0)	27 (27.6)
(14) 民生委員・児童委員の専門資格化	11 (11.2)	40 (40.8)	25 (25.5)	22 (22.4)
(15) 民生委員・児童委員の名称変更(例、民児委員など)	36 (36.7)	35 (35.7)	18 (18.4)	9 (9.2)
(16) 地域包括支援センターの名称変更	43 (43.9)	38 (38.8)	12 (12.2)	5 (5.1)

表6 民生委員・児童委員の燃え尽き症状に関する回答内容の分布

	ない	まれにある	時々ある	しばしばある	いつもある
(1) こんな活動、もうやめたいと思うことがある	31 (31.6)	18 (18.4)	31 (31.6)	11 (11.2)	7 (7.1)
(2) われを忘れるほど活動に熱中することがある	46 (46.9)	24 (24.5)	19 (19.4)	7 (7.1)	2 (2.0)
(3) こまごまと気くばりすることが面倒に感じることがある	28 (28.6)	32 (32.7)	31 (31.6)	7 (7.1)	0 (0.0)
(4) この活動は私の性分に合っていると思うことがある	28 (28.6)	22 (22.4)	31 (31.6)	11 (11.2)	6 (6.1)
(5) 同僚や住民の顔を見るのも嫌になることがある	70 (71.4)	13 (13.3)	8 (8.2)	1 (1.0)	6 (6.1)
(6) 自分の活動がつまらなく思えてしかたのないことがある	61 (62.2)	18 (18.4)	14 (14.3)	4 (4.1)	1 (1.0)
(7) その日の活動が終わると「やっと終わった」と感じることがある	34 (34.7)	27 (27.6)	24 (24.5)	7 (7.1)	6 (6.1)
(8) 活動前、地域に出るのが嫌になって、家にいたいと思うことがある	67 (68.4)	20 (20.4)	7 (7.1)	1 (1.0)	3 (3.1)
(9) 活動を終えて、今日は気持ちのよい日だったと思うことがある	13 (13.3)	19 (19.4)	35 (35.7)	21 (21.4)	10 (10.2)
(10) 同僚や住民と、何も話したくなくなることもある	73 (74.5)	12 (12.2)	8 (8.2)	1 (1.0)	4 (4.1)
(11) 活動の結果はどうでもよいと思うことがある	73 (74.5)	17 (17.3)	5 (5.1)	3 (3.1)	0 (0.0)
(12) 活動のために心にゆとりがなくなったと感じることがある	37 (37.8)	33 (33.7)	19 (19.4)	6 (6.1)	3 (3.1)
(13) 今の活動に、心から喜びを感じることもある	22 (22.4)	24 (24.5)	37 (37.8)	10 (10.2)	5 (5.1)
(14) 今の活動は、私にとってあまり意味がないと思うことがある	58 (59.2)	26 (26.5)	9 (9.2)	4 (4.1)	1 (1.0)
(15) 活動が楽しくて、知らないうちに時間が過ぎることがある	47 (48.0)	23 (23.5)	20 (20.4)	6 (6.1)	2 (2.0)
(16) 体も気持ちも疲れはてたと思うことがある	33 (33.7)	39 (39.8)	20 (20.4)	4 (4.1)	2 (2.0)
(17) われながら、活動をうまくやり終えたと思うことがある	24 (24.5)	34 (34.7)	25 (25.5)	12 (12.2)	3 (3.1)

バーンアウトの採点法

項目の分類に従って加算し、それぞれの得点を求める。

情緒的消耗感得点

= 項目1 + 項目7 + 項目8 + 項目12 + 項目16

脱人格化得点

= 項目3 + 項目5 + 項目6 + 項目10 + 項目11 + 項目14

個人的達成感得点

= 項目2 + 項目4 + 項目9 + 項目13 + 項目15 + 項目17

バーンアウトの診断基準(看護師のデータに基づく)

診断	情緒的消耗感得点	脱人格化得点	個人的達成感得点
まだ大丈夫(40%以下)	5~15	6~11	30~18
平均的(40~60%)	16~18	12~14	17~16
注意(60~80%)	19~20	15~17	15~13
要注意(80~95%)	21~23	18~20	12~10
危険(95%以上)	24~25	21~30	9~5

バーンアウトの診断基準に基づく診断結果(看護師のデータに基づく)

診断	情緒的消耗感			脱人格化			個人的達成感		
	得点	人数	%	得点	人数	%	得点	人数	%
まだ大丈夫(40%以下)	5~15	87	(88.8)	6~11	71	(72.4)	30~18	22	(22.4)
平均的(40~60%)	16~18	7	(7.1)	12~14	16	(16.3)	17~16	12	(12.2)
注意(60~80%)	19~20	1	(1.0)	15~17	7	(7.1)	15~13	28	(28.6)
要注意(80~95%)	21~23	2	(2.0)	18~20	3	(3.1)	12~10	20	(20.4)
危険(95%以上)	24~25	1	(1.0)	21~30	1	(1.0)	9~5	16	(16.3)

表7 相関分析

	情報把握	知識・援助方法	連携・支援体制	活動上の負担	理解・受け入れ	活動の頻度	必要の度合	今後の条件整備の必要度	情緒的消耗感	脱人格化	個人的達成感
年齢	-0.264**	-0.431***	-0.016	-0.019	-0.129	0.072	-0.197+	-0.207*	-0.036	-0.142	0.076
性別	-0.097	0.042	-0.025	-0.034	0.059	-0.022	0.048	0.020	-0.067	-0.130	-0.101
民生委員の開始年齢	-0.003	0.026	0.130	-0.027	-0.052	-0.191+	-0.169+	-0.158	-0.067	-0.055	-0.230*
就業状況(収入の有無)	-0.082	-0.113	-0.049	-0.099	-0.028	-0.140	0.096	0.029	0.106	0.195+	-0.007
地域福祉推進委員(経験の有無)	0.041	0.022	0.072	0.108	0.023	-0.008	-0.070	0.027	0.133	0.112	0.173+
民生委員・児童委員としての在任期間	-0.217*	-0.456***	-0.185+	0.022	-0.059	0.267**	-0.010	0.016	0.040	-0.067	0.297**
民生委員・児童委員への再任予定(継続の有無)	0.136	0.136	0.052	0.172+	0.051	0.036	0.193+	0.029	0.053	0.090	-0.113
担当区域(世帯数)	0.021	-0.120	0.115	0.064	0.007	0.193+	0.125	0.098	0.004	-0.014	0.117
活動日数(ひと月あたり)	-0.247*	-0.385***	0.185+	0.151	-0.033	0.445***	0.175+	0.201*	0.050	0.030	0.382***
活動時間(いち日あたり)	0.184+	0.126	0.181+	0.079	0.229*	0.029	-0.099	0.006	0.081	0.151	0.159
民生委員・児童委員以外の充職(数)	-0.123	-0.078	-0.059	0.171+	0.115	0.082	0.282**	0.098	0.087	0.188+	0.115+
報酬(希望の有無)	0.045	0.100	0.140	0.179+	-0.013	0.141	0.133	0.226*	0.301**	0.171+	0.099

***p<0.001 **p<0.01 *p<0.05 +p<0.1

(1) プライバシーにどこまで踏み込んでいいのか戸惑う (2) 予防や早期発見につながる情報を把握できない (3) 個人情報など、支援を行うにあたっての必要な情報を把握できない	情報把握
(4) 社会福祉に関する知識の習得、情報の整理が追いつかない (5) 援助を必要とする人への援助の範囲、支援の方法がわからない (6) 援助が困難な場合の相談先が判断しにくい	知識・援助方法
(7) 行政や社協の協力が得にくい (8) 専門機関との連携がとりにくい (9) 民児協内に、困っていることを相談できる仲間や先輩がいない	連携・支援体制
(10) 配布物や調査など、行政や社協からの協力依頼事項が多すぎる (11) 会議や研修などにとられる時間が多すぎる (12) 町内会や自治会の行事などの参加の負担が大きい (13) 慶弔や地域の祭事などの際の経済的な負担が大きい (14) 相談件数が多すぎる (15) 受け持ちの世帯数が多すぎる	活動上の負担
(16) 要援護者や家族等から民生委員活動への理解が得られない (17) 家族や職場の理解が得られない	理解・受け入れ

(1) 悩み・不安

5つのカテゴリーからなるが(別表参照)⁶、まず、情報把握は、年齢、在任期間、活動日数との間に負の相関がみられる。また、活動時間との間には正の相関の傾向がある。次に、知識・援助方法は、年齢、在任期間、活動日数と負の相関がみられる。続いて、連携・支援体制は、在任期間と負の相関の傾向がみられる。また、活動日数と活動時間と正の相関の傾向がみられる。続いて、活動上の負担は、再任予定、充て職、報酬との間に正の相関の傾向がある。そして、理解・受け入れは、活動時間と正の相関がみられる。

(2) 活動の頻度・必要の度合い

両者は同一項目で回答を求めているが、選択肢の内容が前者は「対応していない～対応している」、後者が「感じない～感じる」で異なる。活動の頻度は、在任期間、活動日数との間に正の相関がみられる。また、担当区域(世帯数)と正の相関の傾向がみられ、開始年齢と負の相関の傾向がみられる。一方、必要の度合いは、充て職と正の相関がみられる。また、再任予定、活動日数と正の相関の傾向がみられ、年齢、開始年齢と負の相関の傾向がみられる。

(3) 条件整備への要望

年齢と負の相関がみられる。また、活動日数、報酬と正の相関がみられる。

(4) ストレスの状態

情緒的消耗感は、報酬との間に正の相関がみられる。脱人格化は、就業状況、充て職、報酬と正の相関の傾向がみられる。そして、個人的達成感は、活動日数、在任期間との間に正の相関がみられる。また、地域福祉推進委員の経験、充て職との間に正の相関の傾向がみられる。また、開始年齢との間に負の相関がみられる。

IV. 考 察

この研究の目的は、赤穂市における民生委員の活動実態と意識を把握することにある。そして、より良い民生委員活動を展開するための基礎データを入手し、今後の民生委員のあり方について考える素材を提供することをねらいとしている。

1. 民生委員の年齢について

年齢に関する今回の結果は、70歳代が多くを占めるようになっており、平均年齢も随分上がっていることを示唆している。年齢の高低は男女差があり女性よりも男性の方が平均年齢が高い。これは、男性民生委員が定年退職してから委嘱される者が多いためと考えられる。また、性別について市の民生委員は調査当時、男性53名、女性53名でちょうど半々であったが、男性民生委員7名が無効票となったことについてはその年齢の高さも原因の一端となっていることも考えられる。さらに相関分析からは、年齢の上昇とともに、情報把握、知識・援助方

6 前掲報告書3, p124

法といった悩み・不安が低減・軽減されていることが示唆されている。また、同分析により条件整備については、年齢層が低い者ほど求めていることが示唆されている。

初めて民生委員になったときの年齢、すなわち民生委員の開始年齢は、60-64歳が4割近くを占めており、今後この年代区分が高齢化したときにはさらなる「なり手」確保の困難が予想される。また、相関分析からは民生委員の開始年齢が低いほど活動の頻度が上がり、対応が必要と感じている割合も高くなる傾向があること、そして、民生委員の開始年齢が高くなるほど個人的達成感が見込まれにくいことが示唆されている。就業状況（収入の有無）については4:6で就業していない者が多く、約6割がフルタイムで活動できることを示唆している。

2. 地域福祉推進委員の経験について

民生委員になる前に市の民生委員協力員制度である地域福祉推進委員を経験している者は14.3%と低位にとどまる。現状、地域福祉推進委員2名で民生委員1名をサポートしていることから、地域福祉推進委員出身の民生委員がもっと多くいてもよいと考えられるが、どうであろうか。ちなみに相関分析からは、地域福祉推進委員の経験のある者ほど民生委員活動としての個人的達成感が見込まれる傾向があることが示唆されている。

3. 民生委員活動の継続について

在任期間は1期=3年の民生委員を1期以下の占める割合が38.8%、2期が26.5%と、この両者で過半数を超えている。このことは、経験豊かな民生委員の占有率が少ないことを意味している。したがって、1期だけで辞めてしまわないように何からの支援が必要とも言える。3年に1度の改選では、全国的にもその4割が退任しているが、今回の調査結果では今期退任予定の回答者が40.8%と、赤穂市も例外ではない結果と言える。また、相関分析からは次のことが示唆されている。すなわち、在任期間の長い者ほど情報把握、知識・援助方法の不安や悩みは少なく、連携・支援体制もそれなりに築かれている傾向にあること、そして、活動の頻度も多く、個人的達成感も得られているようである。なお、当然のことであるかもしれないが、同じく相関分析からは民生委員への再任予定のある者は、活動上の負担をもつ傾向にあること、対応の必要を感じる割合が高くなる傾向にあることが示唆されている。

4. 民生委員活動の頻度と活動への理解について

担当地区における相談支援活動は、100-149世帯36.7%、150-199世帯25.5%、平均担当世帯数135.4世帯であるが、同じ民生委員でも100世帯を下回る者、200世帯を上回る者があり、バランスを少し欠いているように見える。ひと月あたりの活動日数は、10-14日33.7%、15-19日24.5%で、平均活動日数は13.4日で、月の半分程度が民生委員活動の日と見受けられる。いち日あたりの活動時間は、1時間以下が37.8%と多いが、平均活動時間では2.1時間と2時間台にのぼり、この2時間という時間も1つの目安とみることができよう。

ところで、相関分析からは、活動日数が多いほど情報把握、知識・援助方法への不安や悩みが少なくなること、対応頻度も活発となり、今後の要望も増し、個人的達成感の獲得につながっていることが示唆されている。しかし一方で、活動期間が長くなれば長くなるほど、理解・受け入れ面での悩みや不安が生じているということが示唆されている。

5. 充て職のある民生委員の問題意識について

民生委員以外の関係団体の役職・委員等への就任、いわゆる充て職には就任していない者は49.0%で、何からの充て職をもつ者が過半数を超え、平均1.2個を数える。ただし、最大で7個の充て職のあるという回答者もあり、充て職が多ければ多いほど民生委員の本来の職務がおろそかになるおそれはあるため、民生委員以外の掛け持ちについては一考の余地が残される。ただ、相関分析からは、充て職のある者はない者に比べて対応が必要と感じる割合が高くなる、つまり問題意識が高くなっているように見受けられる。とはいえ、活動上の負担に悩みや不安をもつ傾向にあること、誰とも会いたくないというような脱人格化の症状が出る傾向にあること、反対に個人的達成感に寄与する傾向があることも注意が必要である。

6. 報酬と資格について

将来の報酬導入は4人に3人は希望していない。実費弁償以外の報酬が必要との考えは4人に1人とどまった。しかし、民生委員はその職務についての専門性を追求すれば、当然のことながら報酬や延いては資格（制度）の問題に辿りつくであろう。その意味で、なり手確保の問題との関連で今後も慎重に検討していく必要がある。また、相関分析からは、報酬を希望する者ほど情緒的消

耗が激しいこと、そして（であるからこそかもしれないが）今後の条件整備を求めていることも示唆されている。また、活動上の負担に対する不安や悩みが出る傾向にあること、外に出るのが億劫といったような脱人格化の傾向にあることが示唆されている。

7. 悩みや不安への対処について

民生委員の悩みや不安については、プライバシーにどこまで踏み込むのか、予防や早期発見、個人情報など情報把握に関するものが大きい。信頼関係をいかに構築していくのか、また秘密保持をどうしていくのが大切な視点のひとつとなる。

8. 本来のあるべき活動について

最も対応していると感じている活動は、「地域行事（祭り等）への参画を通じた地域活性化の活動」であったが、次点となる「住民と行政・関係機関等とのつながりや連絡調整」、あるいは以降の「要援護者情報（台帳等）」の管理業務、「高齢独居・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止の取り組み」、「訪問調査や見守り等による支援ニーズの把握」などが本来の対応業務なのではないかと考えられる。一方、最も対応が必要と感じている活動は、「住民と行政・関係機関等とのつながりや連絡調整」であり、次いで「災害時の避難等に関する支援」であるが、続く「要援護者情報（台帳等）の管理業務」、「自治会・町内会等の連携による住民組織の基盤作り」、「高齢独居・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止の取り組み」も高い度合いを示していると言える。

対応頻度と必要度合いのギャップを見るため、各々の総得点÷最大可能得点をもとに散布図で示したところ、興味深い結果が得られている。それは「地域行事（祭り等）への参画を通じた地域活性化の活動」は対応頻度よりも必要度合いが低いというギャップがあるということである。民生委員にとって、「地域活性化活動」はその必要と感じている以上に彼・彼女らは対応をしているという認識があるものと見て取れる。そして、もう1つ興味深いのが、「地域活性化活動」以外のすべての項目において、対応頻度よりも必要度合いが高くなっているというギャップが確認できることである。これは、地域活性化以外に対応が必要と感じている内容が多岐にわたっていることを示しているものと指摘できる。

9. 活動に不可欠な仕組み・ルールについて

条件整備への要望としては、「行政との個人情報の取扱いに関する仕組みやルールの整備」が実に94.7%、ほとんどの民生委員が、個人情報の扱いについて今後の活動の充実に不可欠と考えている。何らかの対策を要することは必至であろう。それと関連して、「行政との個人情報の取扱いに関する仕組みやルールの整備」、「民生委員・児童委員同士の連携の強化」、「行政以外の関係機関との個人情報の取り扱いに関する仕組みやルールの整備」、「行政や社協などの専門機関との連携による相談体制の強化」、「支援方法や援助技術に関する研修の充実」も同様のことと言える。個人情報の取り扱いに関しての仕組み・ルールの整備は、より充実した民生委員活動となるための大きなトリガー（引き金）と言っても過言ではない。

10. 民生委員のメンタルヘルスについて

最後になるが、民生委員のストレスについて考察する。民生委員のストレスの実態はあまり研究されていないようであるが、本研究では、看護師などに使用されて実績のある日本版バーンアウト尺度（17項目）を使って、赤穂市民生委員のバーンアウトの診断を行った。すると、情緒的消耗感、脱人格化、個人的達成感のいずれにも危険診断、要注意診断の下される者がいることが判明している。こうした診断が妥当と考えられる民生委員については、その職務から一定の期間だけでも緊急回避させたり、気持ちや感情を受け止めるカウンセリングを行うなどメンタルヘルス対策やアフターフォローが望まれると考える。また、常日頃から定例会などの時間と場所を活用して、民生委員同士の縦のつながり、横のつながりを大切に維持継続していく、あるいは可能ならば元民生委員とのスーパービジョン関係を契約するなどして、バーンアウトに陥らない、また陥ったとしてもそれ以上ひどくならない手立てや仕組みを構築していくということも考えられる。

V. まとめと提言

以上の研究の目的に沿った方法、使った方法から導いた結果、そして結果についての考察を踏まえて、①～⑭のまとめと提言を行う⁷。

7 ここでの「まとめと提言」は、前章のIVで考察した内容にも基づくものである。

① 高齢層の民生委員が培ったノウハウの伝授

年齢の上昇とともに、情報把握、知識・援助方法といった悩み・不安が低減・軽減されている。このことから、年齢の高い民生委員がそれまでに培ってきたノウハウや人脈などを後輩の民生委員にしっかりと引き継ぐことのできる方策について検討することが必要である。

② 若年層民生委員の声の反映

条件整備への要望については、年齢層が低くなるほど高いニーズとなっている。このことから、比較的若年層の民生委員の声を反映させた有効な取り組みが期待できないか検討することが必要である。

③ 委嘱年齢の引き下げ

民生委員の開始年齢が低いほど活動の頻度が上がり必要と感じる割合も高くなる。また、民生委員の開始年齢が高くなるほど個人的達成感が見込まれにくい。このことから民生委員の活動の底上げを行うには将来的には委嘱年齢を極力引き下げていくことを視野に入れて検討することが必要である。

④ 前段階としての地域福祉推進委員の尊重

地域福祉推進委員の経験のある者ほど個人的達成感が見込まれる。このことから民生委員委嘱の前段階としての地域福祉推進委員の経験を尊重した取り組みを検討することが必要である。

⑤ 民生委員の継続性の向上

経験豊富民生委員の特長の洗い出しと在任期間の長い者ほど情報把握、知識・援助方法の不安や悩みは少なく、連携・支援体制も築かれている。このことから、1期で退任される方の問題点の洗い出しや、長く続けている方の特長をつかみ、委嘱に生かしていくことを検討することが必要である。

⑥ 再任予定の民生委員の心情把握

民生委員への再任予定のある者は、活動上の負担をもつ傾向にあり、対応の必要を感じる割合が高くなる。このことから再任予定のある方のニーズを汲むことについて検討することが必要である。

⑦ 活動日数の上方についての指南

活動日数が多いほど情報把握、知識・援助方法への不安や悩みが少なく、個人的達成感の獲得につながっている。このことから、活動日数の少ない民生委員にたとえ短時間であっても、可能であるならば日数を増やした活動継続を促すことの勧めについて検討することが必要である。

⑧ 民生委員活動の身近な身内への宣伝・啓発

活動期間（時間）が長くなれば長くなるほど、理解・受け入れ面での悩みや不安が生じている。このことから、民生委員活動の永続性を考えた場合、住民、家族や職場からの一定の理解・受け入れは活動の不可欠な条件であり、宣伝・啓発等に関して何らかの手を打つことを検討することが必要である。

⑨ 充て職からの知見の共有

充て職のある者はない者に比べて問題意識が高くなっている。このことから充て職のない民生委員が充て職のある民生委員が得ている学びを共有して活動に生かすべく、充て職のない民生委員との交流機会を意図的につくることを検討することが必要である。

⑩ 将来に向けての報酬化と資格化

民生委員はその職務についての専門性を追求すれば当然のごとく報酬や、延いては資格（制度）の問題に辿りつく。このことから、遠い将来かもしれないが、報酬制度を導入した際の運用のあり方や役割担保の仕組みとしての資格制度化していくこともあり得ることについて検討することが必要である。

⑪ 悩み・不安対処への場と機会の設置強化

悩みや不安については、プライバシーにどこまで踏み込むのか、予防や早期発見、個人情報など情報把握に関するものが大きい。このことから、先輩民生委員のかかわり方、他市町・他県の実態についての情報収集や情報提供、そして、どのようにこれら悩み・不安に対処しているか共有する場と機会がもてるようにするなど検討することが必要である。

⑫ 本来活動への配慮

民生委員は地域活性化以外に対応が必要と感じている内容が多岐にわたっている。このことから、民生委員が本来の職務に専心できるよう配慮していくことについて検討することが必要である。

⑬ 個人情報の扱いに関する仕組みとルールづくり

ほとんどの民生委員が、個人情報の扱いについては今後の活動の充実に不可欠と考えている。このことから、個人情報の取り扱いについての仕組み・ルールの整備はより充実した民生委員活動となるための大きなポイントであるので、各地区の民児協で素案をまとめて提出してもらい民児協および市で検討することが必要である。

⑭ 民生委員のこころの健康の維持と促進

バーンアウトの診断が妥当と考えられる民生委員に

については、その職務から一定期間だけでも緊急に回避させたり、気持ちや感情を受け止めるカウンセリングを行うなどのメンタルヘルス対策やアフターフォローが望まれる。このことから、常日頃から定例会などの時間と場所を活用して、民生委員同士の縦のつながり、横のつながりを大切に維持継続するあり方について検討することが必要である。たとえば、可能ならば元民生委員とのスーパービジョン関係を契約するなど。

以上であるが、本調査結果やまとめについては、2017年3月15日、市の企画広報課において健康福祉部長他関係者と政策提言に関して意見交換を行った。また、これに先行して赤穂民報が2017年1月1日付の第1面で調査結果を取り上げていることを付言しておく。

謝辞

本研究に際して、赤穂市役所健康福祉部の今津智博氏（当時）、赤穂市社会福祉協議会の團美智枝氏のお二方には大変お世話になった。記して感謝を申し上げます。

参考文献

- 金子一保（2014）『民生委員界のリニューアル—23万人の仲間・国などへの提言』文芸社
- 清水隆則・田辺毅彦・西尾祐吾編（2002）『ソーシャルワーカーにおけるバーンアウト—その実態と対応策』中央法規出版
- 全国民生委員児童委員連合会（2016）『これからの民生委員・児童委員と活動のあり方に関する検討委員会中間報告』全国民生委員児童委員連合会
- 高橋信行（2002）「鹿児島市民生委員・児童委員の基礎調査」『福祉社会学部論集』21(1), pp.91-114
- 松永俊文（2001）「地域福祉新時代と民生委員・児童委員の役割—制度創設80年の軌跡とこれからの課題—」『福岡女学院大学紀要人間関係学部編』2, pp.81-90
- 民生委員・児童委員の活動環境の整備に関する検討会（2014）『「民生委員・児童委員の活動環境の整備に関する検討会」報告書』厚生労働省